

質疑・回答書

告示番号	308	件 名	豊中市立緑地小学校内装改修工事(トイレ改修)
No	質疑事項	回 答	
1	A-06石綿含有成型板撤去工事施工箇所は、男女トイレ天井のみになっております。廊下床ビニルタイル撤去工事は、当該仕様範囲外と考えてよろしいでしょうか。	廊下床ビニル系アスベストタイル張の撤去工事は、図面番号A06の記載どおり仕様範囲外です。なお、処分については図面番号A06廃棄物の処理に記載のある石綿含有成型板とします。	
2	A23 鉄筋を切断した場合は要領図に倣い補強用スリーブを建築工事で行うとありますが、数量はどのように考えればよろしいでしょうか。	補強用スリーブの数量は、図面番号A23スリーブリストに記載のとおり、φ125、φ150のスリーブリストの合計数量とします。	
3	A-13、14、16、17女子トイレのPSが小さくなりトイレになっていますが、コンクリートスラブは、既設があると思ってよろしいでしょうか。	PS内は各階にコンクリートスラブがあるものとします。	
4			

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp